



2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年11月13日

上場会社名 かつこ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4166 URL <https://cacco.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岩井 裕之
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理担当執行役員 (氏名) 中沢 雄太 TEL 03 (6447) 4534
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第3四半期の業績 (2024年1月1日～2024年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	523	△30.5	△202	—	△202	—	△203	—
2023年12月期第3四半期	753	△5.5	△8	—	△18	—	△24	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△75.15	—
2023年12月期第3四半期	△9.44	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第3四半期	1,052	884	84.0
2023年12月期	1,286	1,072	83.4

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 884百万円 2023年12月期 1,072百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	0.00	—	—	—
2024年12月期 (予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年12月期の業績予想 (2024年1月1日～2024年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	713	△25.1	△304	—	△307	—	△307	—	△115.29

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期3Q	2,722,655株	2023年12月期	2,669,584株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	一株	2023年12月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期3Q	2,705,777株	2023年12月期3Q	2,645,769株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料及び決算説明内容の入手方法）

四半期決算補足説明資料「2024年12月期第3四半期決算説明資料」は、T D n e t で同日開示した後に当社ウェブサイトに掲載する予定です。また、当社は、2024年11月13日（水）に機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会の動画及び当日配布する決算説明会資料については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(重要な後発事象)	6
 [期中レビュー報告書]	 7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2024年1月1日～2024年9月30日)における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかながらも景気は回復の動きが続きました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

消費者向け電子商取引(BtoC-EC)市場は、経済産業省による調査「令和5年度デジタル取引環境整備事業(電子商取引に関する市場調査)報告書」によると、2023年は前年比9.23%増の24.8兆円となり、依然として高い成長率を維持しております。また、EC化率(全ての商取引市場規模に対する電子商取引市場規模の割合)が前年比0.25ポイント増の9.38%となるなど、BtoC-EC市場は依然として着実な成長を続けております。

一方、クレジットカード番号等の情報を盗まれ不正に使われる「番号盗用被害」が急増している近年の状況を受け、改正割賦販売法において、クレジットカード番号等の不正な利用を防止するために必要な措置を講じることが義務化され、また、その実務上の指針となる、「クレジットカード・セキュリティガイドライン5.0版(クレジットカードセキュリティ協議会)」においては、非対面取引におけるクレジットカードの不正利用対策として、加盟店に対して「属性・行動分析(不正検知システム)」等の方策をリスク状況に応じて導入することが求められるなど、不正対策に対する社会的要請はますます高まっております。

このような事業環境のもとで、当社は「未来のゲームチェンジャーの『まずやってみよう』をカタチに」という経営ビジョンを掲げ、当社の有するセキュリティ・ペイメント・データサイエンスの技術とノウハウをもとに、アルゴリズム及びソフトウェアを開発・提供することで、企業の課題解決やチャレンジを支援する「SaaS型アルゴリズム提供事業」を展開してまいりました。

不正検知サービスにおいては、不正注文検知サービス「0-PLUX」について、海外向けネット通販(越境EC)に対応する不正対策機能強化により不正検知精度を向上させる等、機能拡充を進めるとともに、EMV 3-DセキュアのACS(Access Control Server)ベンダーと共同でクレジットカードの不正利用のさらなる撲滅のための取り組みを開始し、プロダクトの付加価値向上に努めました。その結果、当第3四半期累計期間の「0-PLUX」のストック収益額(定額課金である月額料金と審査件数に応じた従量課金である審査料金の合計額。「不正チェッカー」を含む。)は341,688千円(前年同期比36.9%減)となりました。また、不正アクセス検知サービスにおいては、情報搾取の手段であるフィッシングメールやサイト、さらに搾取した個人情報で行うなりすましログインをワンストップで対策できるフィッシング対策パッケージ「鉄壁PACK for フィッシング」の受注獲得に努めました。

決済コンサルティングサービスにおいては、SaaS型BNPLシステムの受注獲得に努め、また、データサイエンスサービスにおいては、データ分析案件の受注獲得に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は523,492千円(前年同期比30.5%減)、営業損失△202,923千円(前年同四半期は営業損失△8,287千円)、経常損失△202,945千円(前年同四半期は経常損失△18,686千円)、四半期純損失△203,343千円(前年同四半期は四半期純損失△24,977千円)となりました。

なお、当社はSaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は865,015千円となり、前事業年度末に比べ212,842千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が173,023千円減少したことによるものであります。固定資産は187,333千円となり、前事業年度末に比べ21,359千円減少いたしました。これは主にソフトウェアが26,722千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,052,349千円となり、前事業年度末に比べ234,201千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は97,450千円となり、前事業年度末に比べ33,831千円減少いたしました。これは主に買掛金が15,479千円減少したことによるものであります。固定負債は70,608千円となり、前事業年度末に比べ12,028千円減少いたしました。これは長期借入金が11,910千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は168,059千円となり、前事業年度末に比べ45,859千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は884,289千円となり、前事業年度末に比べ188,342千円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上により利益剰余金が203,343千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は84.0%（前事業年度末は83.4%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年2月14日付で「2023年12月期決算短信」において公表いたしました2024年12月期通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,093	768,070
売掛金	95,214	70,397
仕掛品	495	284
未収還付法人税等	15,125	—
その他	25,929	26,263
流動資産合計	1,077,858	865,015
固定資産		
有形固定資産	3,811	3,608
無形固定資産		
ソフトウェア	103,144	76,422
無形固定資産合計	103,144	76,422
投資その他の資産		
その他	121,240	126,806
貸倒引当金	△19,503	△19,503
投資その他の資産合計	101,736	107,303
固定資産合計	208,693	187,333
資産合計	1,286,551	1,052,349
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,787	16,307
1年内返済予定の長期借入金	14,292	14,292
未払法人税等	2,758	874
賞与引当金	13,565	11,580
その他	68,878	54,396
流動負債合計	131,281	97,450
固定負債		
長期借入金	82,135	70,225
繰延税金負債	502	383
固定負債合計	82,637	70,608
負債合計	213,919	168,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,188	384,165
資本剰余金	552,399	560,377
利益剰余金	144,312	△59,030
株主資本合計	1,072,901	885,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△269	△1,222
評価・換算差額等合計	△269	△1,222
純資産合計	1,072,631	884,289
負債純資産合計	1,286,551	1,052,349

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	753,049	523,492
売上原価	263,304	207,269
売上総利益	489,745	316,222
販売費及び一般管理費	498,032	519,146
営業損失(△)	△8,287	△202,923
営業外収益		
受取利息及び配当金	177	207
貸倒引当金戻入額	496	—
その他	200	760
営業外収益合計	874	968
営業外費用		
支払利息	103	444
システム障害対応費用	10,073	—
その他	1,096	546
営業外費用合計	11,273	990
経常損失(△)	△18,686	△202,945
税引前四半期純損失(△)	△18,686	△202,945
法人税、住民税及び事業税	362	397
法人税等調整額	5,928	—
法人税等合計	6,291	397
四半期純損失(△)	△24,977	△203,343

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費及びその他の償却費	71,252千円	28,149千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

かつこ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三島 陽
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三木 崇央
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているかつこ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。